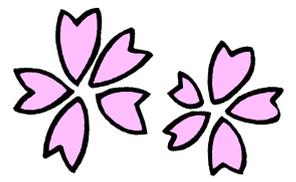


# 高遠町 地域協議会だより



令和3年5月発行 第53号

地域協議会だより第53号では、令和2年度第5回、令和3年度第1回の地域協議会の内容をお知らせします。

令和2年度

## 第5回地域協議会

令和3年2月26日(金)  
高遠町総合福祉センター

### ■報告事項

#### ◆高遠町交番における運転免許等窓口廃止について

現在高遠町交番では運転免許業務、車庫証明業務を行っていますが、これを令和3年度末で閉鎖することが報告されました。運転免許業務体制を集約し、伊那警察署に一本化する形になります。近年、交番等で免許証の更新が完結できない仕組みになってきており、更新の判断を専門的な知識を持った者が対応しなければならぬという背景もあります。不適切な取り扱いを防ぐことからご理解をいただきたいと思います。



伊那警察署島田交通課長から説明がありました。

#### ◆高遠町総合支所庁舎建替えに向けた基本方針について

高遠町総合支所は、旧庁舎が老朽化や耐震性等の課題があり、平成30年11月に仮移転をし、新たに建て替えることとされています。建て替えに向けた研究を重ねて令和2年10月には市へ要望書を提出し、庁舎建設検討委員会を設置しています。伊那市では、市町村合併から15年が経過する中、また新型コロナウイルスの対応等で厳しい財政運営となることが予想される中で公共施設の適正化を図りながら、基本方針を次のとおり決めました。

##### (1)位置

要望に沿い、高遠町文化センター敷地内とする。

##### (2)機能

ア 住民の利便性、安心安全の確保、地域活性化を図るため、市民窓口、防災拠点、地域振興等の機能を維持する。

イ 組織は、現状の組織体制を基本とする。

ウ 高遠町公民館は公民館活動の活性化に向けて、事務所を高遠町総合福祉センターやますそへ配置する。

エ 観光案内所としての機能は支所庁舎

とは別に配置する。

##### (3)施設

ア 地域産の木材を活用するなど、環境に配慮した建物とする。

イ 事務室は、組織の見直しに柔軟に対応できる仕組みとする。

ウ 会議室の規模は、周辺施設の会議室の有効利用も含めて検討する。

エ 周辺施設の集約を検討する。

オ 旧庁舎は庁舎建設に合わせて解体し、駐車場等を整備する。

実施年度は令和6年度完成を目的として、令和4年に調査・設計、令和5年に旧庁舎の解体・整備、令和6年に新庁舎を整備し、令和7年のオープンを目指して検討を進めていきます。

#### ●伊那市高遠町ふるさと創生活動選考について

11月の選考会で再審査となっていた1事業について再審査が行われ、次のとおり採択されました。

○高遠町関係交流人口創生プロジェクト

事業名 高遠町関係交流人口創生プロジェクト



令和3年4月30日(金)  
高遠町総合福祉センター

■報告事項

◆令和3年度高遠町地域関係事業・予算について

令和3年度の高遠町地域関係事業・予算について、各課から説明がありました。

◆千代田湖キャンプ場の運営について

令和3年度から、千代田湖キャンプ場を全面有料化とし、施設の管理業務を外部委託します。委託先はNPO法人東京少年少女センターで、施設の開設期間は、5月1日(土)から10月31日(日)までです。



■協議事項

●委員からの提案

◆太陽光発電設備の適正な設置について

伊那市では、平成27年に再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」を制定し、設置者に対し指導を行っています。設置に当たり、地域住民と設置者間でのトラブルを耳にするようになり、地域住民の不安が顕在化する中で、さらに踏み込んだ、強制力を持ったガイドラインの見直しができないか、との提案がありました。



ガイドラインは平成27年4月に制定され、令和2年9月1日に改正されました。条例化については、議会一般質問や請願・陳情で取り上げられています。条例で規制を行うには、何をどのようない理由で守り、その基準を明確にする必要があります。こと、財産権の問題や上位法との関係もあり全てを規制することができないことから、ガイドラインで対応していきます。規制については、国の法律や県条例で対応してもらおうよう、市、市議会とともに要望を出しているところです。

この提案について、まずはガイドライン等の疑問点等を出し合い、地域協議会委員内で理解を深めることとなりました。

◆伊那市協働のまちづくり交付金事業の選考について

応募のあった2事業について選考が行われ、次のとおり採択されました。

○高遠在来とうがらし保存会

事業名 高遠在来とうがらしの普及・活用」

○伊那市高遠町 日本で最も美しい村」推進委員会

事業名 伊那市高遠町 日本で最も美しい村」推進委員会活動」

交付金の予算に残額があるため、事業の2次募集を行うことが了承されました。詳しくは6月号の市報と同時に配布する回覧チラシをご覧ください。

\*\*\*\*\*

高遠町地域協議会では、20名の委員の皆さんが地域全体に関係する課題を協議し、地域資源や特色を活かした個性あるまちづくりを進めています。地域協議会への意見・要望がありましたら、協議会委員または事務局までお寄せください。

■編集発行 高遠町地域協議会事務局

(伊那市高遠町総合支所総務課内)

■電話 94-2551

■FAX 94-3697

■Eメール t-sou@inacity.jp